和歌山県商工労働部 (公営企業会計) 中期経営計画

- 経営 5 カ年計画 -(平成 1 7 年度 ~ 平成 2 1 年度)

平成18年3月和歌山県商工労働部商工政策局公営企業課

目 次

第	1	章	プ	ラン策定の趣旨		
	1	E	的			3
	2	計	画	期間		3
	3	瑪	状	と課題		
	(1)3	環境	竟の変化		4
	(2) 3	現北	犬と課題		
				工業用水道事業		5
				土地造成事業		8
第	2	章	公	営企業課の役割と経	営基本方針	
	1	役	割	と基本方針		13
	(1)	工美	Ě用水道事業		14
	(2):	土均	也造成事業		14
第	3	章	今	後の事業計画		
	1	各	事	業共通		17
	2	I	業	用水道事業		21
	3	土	:地	造成事業		26
第	4	章	計	画達成状況の公表		
		計	- 画	達成状況の公表		31

第1章 プラン策定の趣旨

(このページは、白紙です)

1 目的

和歌山県商工労働部(公営企業会計)は、工業用水道事業と土地造成事業の2事業を実施しているが、現在の社会情勢の変化に合わせた新たな行財政改革の推進等を考慮したうえで、経営の効率化及び経営基盤の強化を図ることを目的とし、平成16年度末に企業局廃止という大規模な組織改編を行い、人員・維持管理費の削減を実施したことを踏まえ、中期経営計画を新たに策定する。

また、この計画をもって「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(平成17年3月29日付け総務省事務次官通知)第1、1(2)に規定する「集中改革プラン」の地方公営企業部分に係るものとする。

2 計画期間

計画期間を5年間と定め、開始年度を平成17年度(2005年度)とし、終了年度を平成21年度(2009年度)とする。

なお、当該計画は、平成18年3月策定「行財政改革推進プラン」 ()を考慮したうえで策定したものである。

「行財政改革プラン」…和歌山県において16年度に策定した「財政改革プログラム」及び「職員定数適正化計画」の基本的な取組方針を堅持しつつ、必要な時点修正を行い、人材育成等の新たな取組を加え、新時代にマッチした今後の行財政改革の根幹をなす計画。

プランの期間は、平成17年度から平成21年度の5カ年。

3 現状と課題

(1)環境の変化

昭和33年4月、企業局として発足し、創立以来今日に至るまで、県民の福祉の増進と地域振興を経営の指針として、電気、工業用水道、土地造成及び駐車場の各事業を展開することで、県行政の一翼を担い、県域の興隆に寄与してきたところであるが、平成16年度末をもって、電気事業を関西電力株式会社へ民間譲渡、駐車場事業を一般会計へ移行した。これは、社会経済構造の激変に加え、規制緩和に伴い「官」と「民」との役割分担を再考すべき時期となっていること、また、県経済が依然として厳しい状況にある中で、更なる効率化でスリムな経営を行う事業体を模索すべきであるという観点から企業局の廃止を含めた見直しを行うに至った結果であり、継続事業の知事部局編入による組織・事業の見直しを踏まえたうえで、より一層の経営効率化に努めていくこととしたところである。

これらのことを踏まえ、平成17年3月企業局を廃止し、平成17年4月より商工労働部商工政策局公営企業課として工業用水道事業、土地造成事業を行っていくこととしたところであるが、平成17年8月25日付け総財公第76号『「地方公営企業の経営の総点検について」の一部改正について』を受け、更なる経営改革と経営基盤の強化に取り組んでいくため新たな経営計画を策定することとなった。

(2)現状と課題

.工業用水道事業

・概要

工業用水道事業は、紀の川、有田川の豊富な水資源を活用して、昭和25年頃から盛んになった企業の工場拡張、人口の都市集中による水需要の増大、また、昭和南海地震による地盤沈下の影響を受けた地下水の枯渇等の用水問題を解決するため設置された事業である。主に、臨海工業地帯35事業所(平成17年4月1日現在)に1日当たり170,350㎡の給水を行っている。

・工業用水道事業の位置付け(平成17年4月1日現在)

事業名	紀の川第2	有田川第 1	有田川第3
給水区域	和歌山市、海南市	海南市	有田市
給水開始時期	昭和40年7月	昭和31年4月	昭和59年7月
設置目的	海南臨海工業地帯及 び和歌山市小雑賀地 区の化学工場等への 給水を実施	昭和21年昭和南海 地震による地下水枯 渇のため、工業地帯 へ給水を実施	臨海工業地帯への給 水を実施
配水能力	102,300㎡/日	31,000㎡/日	107,000㎡/日
契約水量	70,350㎡/日	13,000㎡/日	87,000㎡/日
給水先事業者数	3 1	2	2
給水基本料金	11.70円/㎡	10.70円/㎡	11.10円/㎡
超過料金	19.60円/㎡	21.40円/㎡	22.20円/㎡

全国で工業用水道事業を行う都道府県の事業者数は、41事業者である。

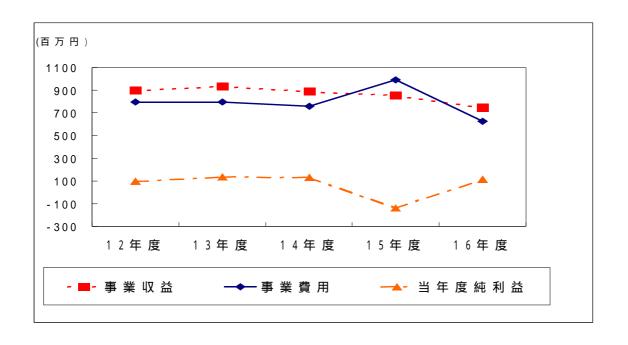
本県の位置付けは、配水能力で21位、1日平均配水量で22位 とほぼ中間に位置している。

・収支状況

工業用水道事業全体として、平成15年度を除き、黒字を維持している。なお、平成15年度については、施設譲渡に伴う特別損失を計上したため赤字となっている。

(単位:百万円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
事業収益	897	934	888	856	745
営業収益	862	915	884	851	742
営業外収益	35	19	4	5	3
事業費用	798	798	758	992	627
営業費用	739	741	701	685	554
営業外費用	59	57	57	53	73
特別損失	0	0	0	254	0
当年度純利益	99	136	130	136	115
内部留保金	3,114	3,201	3,081	2,919	3,048
企業債残高	1,539	1,694	1,617	1,537	1,450



・課 **題**

県営工業用水道事業の責務である工業用水の安定的に良質で廉価な供給を図るためには、

契約水量と実使用水量の乖離

近年の産業構造の変化や水利用の合理化等により契約水量と実 使用水量の乖離が生じており、その対応策として、運用基準を作 成し、その基準に基づき対応をとっている状況である。

未売水の発生

受水企業の事業計画の見直し等により、現在、配水能力に比して未売水の発生割合が約30%と高くなっている。また、前述の契約水量と実使用水量との乖離の対応策として、運用基準に沿った契約水量の見直しを実施しているが、契約水量を見直すことにより、更なる未売水の発生という状況を生じ経営を圧迫する可能性があることから、新規需要の開拓に努めていく。

危機管理体制の充実

工業用水道事業は、地域産業を支える重要なインフラであるという位置付けを基本に、危機管理体制の充実を図る。

以上、3点の課題があると考える。

.土地造成事業

・概要

土地造成事業は、昭和34年にはじまり、主に臨海埋立事業を中心に行ってきた。これらの造成地には石油精製・発電・木材関係などの企業が進出し県北部臨海工業地帯の中心として発展している。現在臨海部で保有している土地は、和歌山下津港雑賀崎地区が平成8年3月に完成し、和歌山下津港西浜地区が平成12年3月に完成し分譲を進めている。また、日高港(御坊地区)の埋立工事も平成10年から始まり、平成16年3月に完成した。内陸部では、主として中小企業を対象に企業用地を造成してきた。紀の川市桃山町に関西空港の30km圏内としての立地条件を活かした桃山第2工業用地があり、既に完売しているほか、「御坊市田園テクノタウン構想」の一環として御坊市塩屋地区に御坊第2工業用地を造成し3区画のうち、1区画が売却され、残り2区画(135,039㎡)の分譲を行っている。

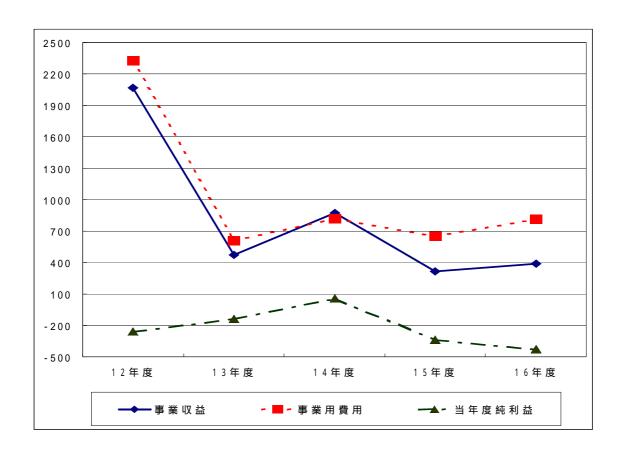
企業用地分譲状況(単位:m²) 18年2月現在

	<u>. </u>	<u> </u>		
企業用地名	有効総面積	壳却済面積	未売却面積	進出企業
御坊第2工業用地	194,544	59,505	135,039	1社
雑賀崎地区工業用地	246,278	159,116	87,162	2 2社
西浜地区工業用地	205,415	81,287	124,128	4 2社
桃山第2工業用地	132,189	132,189	0	10社
日高港(御坊地区)	04.254	5 400	00 056	2社
工業用地	94,354	5,498	88,856	∠ ∱⊥
計	872,780	437,595	435,185	77社

・収支状況

(単位:百万円)

	(+ 	1/1/1/			
	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	16年度
事業収益	2,068	476	876	315	387
営業収益	2,049	464	844	292	269
営業外収益	19	12	32	23	36
特別利益	0	0	0	0	82
事業用費用	2,324	613	820	651	814
営業費用	2,324	613	466	332	480
営業外費用	0	0	354	319	334
当年度純利益	256	137	56	336	427
内部留保金	672	205	663	456	345
企業債残高	17,011	16,157	16,007	15,912	15,740



・課題

未売却地の分譲

景気回復等の環境の変化もあり、企業用地についての問い合わせや販売交渉等土地売却に向けた動きが見られるようになってきている。関係部局企業誘致担当課においては、企業誘致のための奨励金を各種制度化しており、これらを活かすためにも、より一層関係部局と連携していく必要が生じてきている。製造業等比較的大規模な企業用地を希望する企業についても、他府県の用地との競合となってきており、特色ある付加価値づくりが必要となってくると考える。

また、リサイクル関連企業については用途制限等の条件があるため、用途変更等の検討が必要となる。さらに、小規模な区画を希望する企業に対し分割譲渡することも想定できるが、進入路等の整備に経費がかかる上、残地の分譲が難しくなるため希望面積に応じた分譲に対応できていないところである。

隔海埋立地の用途拡大

和歌山下津港雑賀崎地区及び西浜地区、日高港(御坊地区)については、公有水面埋立法上の用途の制限があるが、分譲促進を図るためには用途変更等も含め検討する必要があると考える。

今後の事業経営の見通し

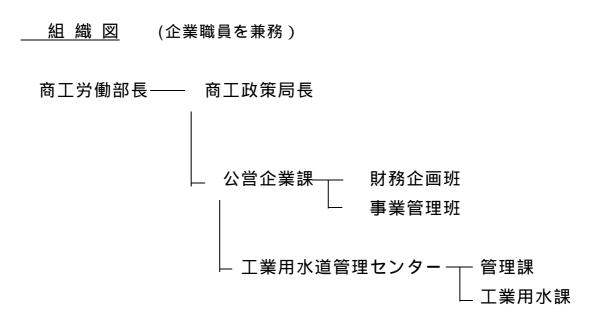
現在企業用地の販売が低迷し、企業債利息が経営を圧迫している 状況にある。造成等に要した投資経費を基に分譲価格を算出してい る現在の造成原価方式では、地価が下がっている状況から、販売促 進が困難である。今後は、随時鑑定評価等を行い、実勢価格に見合 う価格設定をし、企業誘致優遇施策等も有効に活用しながら、早期 に分譲促進を図っていく必要がある。

第2章 公営企業課の役割と 経営基本方針

(このページは、白紙です)

1 役割と基本方針

平成17年3月末、企業局廃止により、和歌山県行政のなかで引き続き公営企業を経営していくため商工労働部商工政策局に公営企業課が新設されたところである。公営企業課として、工業用水道事業及び土地造成事業の2事業の経営基盤の強化を図る取組を行うため、より効率的な事業経営を行うよう努めていく。



(1)工業用水道事業

地域の企業をはじめとするユーザーに対して安定的に良質で廉価な工業用水を公営企業に代わって供給しうる組織は、工業用水道事業の公共性・公益性に加え多額の設備投資を要することから考えがたいため、今後も継続して地域産業を支える重要なインフラとしての位置づけにより事業を継続していくものとする。また、供給地域が複数市となっているため、県として事業を実施していく必要があると考えている。

なお、本県では、平成16年度から事業所の統廃合、民間への業 務委託等、組織のスリム化を行い、効率的経営に努めている。

今後は、有利子負債の削減に努め、財務体質の強化を図り、工業 用水道事業を取り巻く環境の変化と地域ニーズに対応できるよう、 柔軟で迅速な経営を目指していく。

(2)土地造成事業

企業用地造成工事が終了し、今後は、港湾を利用する企業向けの 埋立用地や内陸部の土地の販売を進めていく。また、その販売を通 じ、雇用の創出や税収増による地域振興を図るため、関係部局と一 体的に企業誘致政策を推進していく。

第3章 今後の事業計画

(このページは、白紙です)

1 各事業共通

・経営基盤強化への取組に係る基本方針

経営改革への取組

公共の福祉の増進に努めるため、効率的な事業経営を行い、より一層の経費削減に取り組んでいくこととする。

維持管理費の節減に努めるとともに、資産の有効活用を含めた 収入の確保に積極的に取り組んでいくこととする。

事業情報の積極的な公開による会計の透明化

ホームページ上にて、決算状況等を適切な時期に公表していく こととし、会計の透明化に努めていくこととする。

社会情勢の変化に対して柔軟な経営の推進

社会情勢の変化に即して、経営計画や経営体制の見直しを随時 実施していくこととする。

工業用水道事業については、供給先に対し安定的な水の供給 安定的に供給していけるよう計画的に改良・修繕工事を実施していく。

危機管理の徹底

和歌山県地域防災計画に基づき、危機管理体制の充実を図るとともに、渇水への対応として水の有効利用に努める。

また、東南海・南海地震といった大規模地震の発生に備え、耐震対策等を計画的に実施していくこととする。

・民間的経営手法の導入

これまでも、各種業務について精査し、施設管理業務等について 民間にて対応可能な業務については、外部委託を図ってきたところ であり、今後も各種業務の在り方を適宜見直し、民間の持つ知識等 を活用することがより効果的かつ合理的であるか判断しつつ、民間 委託や業務委託という選択を踏まえたうえで経営を実施していくこ ととする。

・事業運営の目標

財政経営の目標

工業用水道事業

課題解消に向けて、財務体質の強化を図るため3カ年計画による 有利子負債の削減、自己財源を基本とした長期設備投資計画による 有利子負債の抑制を行い、更なるコスト意識の強化を図り、結果と して生まれる利益の活用等により、地域産業のニーズに柔軟に対応 を行うことで、積極的な新規受水企業の開拓を進めていく。

土地造成事業

各企業用地のインフラ整備の充実のために、関係機関に要請を行うとともに、さらなる関係部局との連携強化並びに新たな優遇施策の有効活用により、企業集積の加速化を図り、企業債の償還を進めていくこととする。

定員管理

職員数については、平成17年3月末の企業局廃止により公営企業会計上は大幅な見直しを行い、平成17年4月1日現在、対平成11年4月1日現在の純減率は、工業用水道事業については 40.0%、土地造成事業については 88.2%となっている。これを受けて、当面の間、各事業については現状維持を目標とするが、総務部門の業務内容については、適宜見直しを進めていくことにより、随時、職員数を見直していくこととする。

給与の適正化

給与制度については、現在、一般職の例による支給となっており、 今後も制度の適正な運用に努めていくこととする。

具体的には、平成18年3月に策定された「行財政改革推進プラン」にある給与の見直しの例によることとなり、給与構造の改革・ 職務給の徹底、勤務実績の給与への反映等の見直しを実施していく。

丁業用水道事業における危機管理体制の充実

工業用水道事業は、地域産業を支える重要なインフラであるという位置付けを基本として、危機管理体制の充実を図っていく。

・人材育成への取組

平成18年3月策定の「行財政改革推進プラン」において定められている「人材の確保・育成」に基づき、公営企業経営を行っていく上で、必要かつ効果的な人材育成に取り組んでいく。

併せて、上記「行財政改革推進プラン」によるジョブローテーション・庁内公募制度の充実、職種にとらわれない人事配置及びキャリアアップシステムの複線化、女性職員の活用により能力と意欲を引き出す人事管理を行い、新人事制度の構築に対応していくこととする。

本県職員のめざすべき人材像(参考)

公僕としての高い倫理観をもちながら、職務を着実に遂行し、 業務の改善に積極的に取り組むことのできる職員

全体の奉仕者として、誠実、公正、着実に自らの職務を遂行し、 最少の経費で最大の効果をあげるという組織経営感覚をもって業 務の改善に積極的に取り組むことのできる職員

時代の流れに的確に対応しつる創造性豊かな職員

時代の変化に即応した施策を展開し、柔軟かつ効果的な行政運営の担い手としてそれにふさわしい豊かな創造力と適切な判断力、 政策形成能力をもった職員

行政運営の基本理念を認識し、明確な目標をもって効果的、効率的に職務を遂行できる職員

行政運営の究極の目的が「住民の福祉の増進」であることを念頭において、組織目標と自己の役割を十分認識し、県民ニーズに合致した効果的な施策を効率的に遂行できる職員

2 工業用水道事業

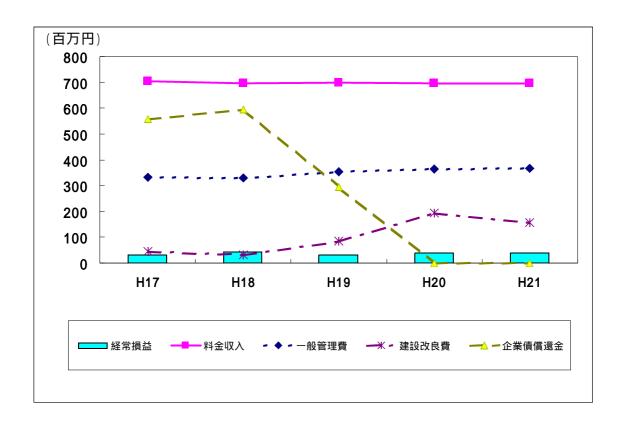
·中期財政収支計画

料金収入については、現状維持を目標とし、更には、新規需要開拓に努めていく。また、管理費の削減に努めていくとともに、企業債の償還については、繰上償還を含めて計画的に行っていくこととするが、人件費については、平成18年度から平成22年度までは退職者の増加が見込まれており退職手当額が例年より増加する傾向となるため、その分増加していく見込みとなっている。

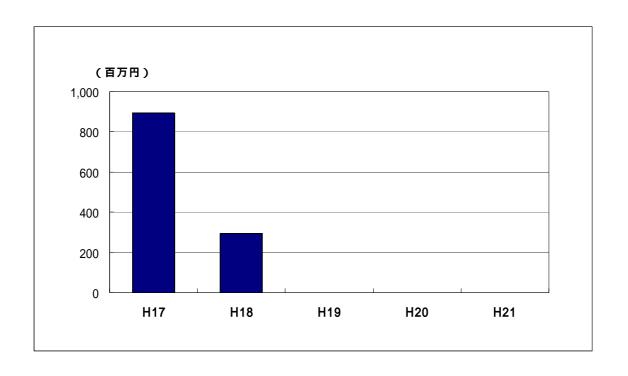
また、維持管理費については、各事業所において、安定的な工業 用水の供給、今後の設備投資、維持修繕のコスト節減及び給水量増 加に対応するための各種調査を見込んでいるため増加傾向となって いる。

収益的収支と資本的収支 (単位:千円

					•	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業収益	715,215	710,114	716,713	719,042	723,312
	他会計補助金等	0	0	0	0	0
収益	人件費	216,893	219,947	229,836	230,545	223,252
的	維持管理費	230,731	217,437	243,995	254,224	254,454
収支	減価償却費等	187,597	194,297	192,785	188,182	200,529
	支払利息等	48,956	35,225	19,502	5,763	5,763
	経常損益	31,038	43,208	30,595	40,328	39,314
	企業債	0	0	0	0	0
	他会計補助金等	0	0	0	0	0
資本	他会計借入金等	0	0	0	0	0
的	国補助金	0	0	0	0	0
収支	県補助金	0	0	0	0	0
	建設改良費	46,177	33,011	85,000	193,000	156,000
	企業債償還金	557,647	595,814	296,229	0	0



<u>企業債残高</u>				(単1	<u>位:千円)</u>
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総額	892,043	296,229	0	0	0



・将来需要予測

給水需要については、当面の間、現状維持とし、新規需要の開拓 等需要拡大に努めていくこととする。

(m³/日)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
紀の川第2	70,800	70,350	68,850	70,000	71,000	72,000
有田川第1	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
有田川第3	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000
計	170,800	170,350	168,850	170,000	171,000	172,000
計画給水量	240,300	240,300	240,300	240,300	240,300	240,300
施設能力	240,300	240,300	240,300	240,300	240,300	240,300

現在、工業用水の既存受水企業数は35社となっており、契約水量の内訳は、

50 m³/日以上1,000 m³/日 未満 約57%(20社)

1,000㎡/日以上5,000㎡/日 未満 約26%(9社)

5,000㎡/日以上 約17%(6社)

となっており、6割近くが1,000m³/日未満の企業となっている。 新規受水企業については、この規模の企業を対象として捉えている。

・設備投資計画

(百万円)

		(
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H17~H21 合計
紀の川第2	0	24	33	55	156	106	374
有田川第1	0	0	0	30	7	50	87
有田川第3	0	22	0	0	30	0	52
計	0	46	33	85	193	156	513

施設整備概要

・東南海、南海地震といった大規模地震の発生に備え、施設の耐震 診断を実施し、順次補強工事を行う。

各事業の主な整備事業

・各事業とも、耐震工事を主とした整備事業を予定している。

・経費節減等の財政効果

(単位:万円)

						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	頭	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成1年度
収入	利用権の売り払い	0	1,329	0	0	0
	人件費絡飲水閘	138	161	125	415	925
支出	企業責び繰上賞還	8,800	9,200	2,200	0	0
	その他	38	38	0	0	0
	ள	8,976	10,728	2,325	415	925

総計 23,369

平成18年度には、未利用財産の売却により、約1,300万円の収入増が見込まれており、支出面では、平成17年度~平成19年度に企業債の繰上償還を実施することにより総額2億200万円の経費削減効果があり、給与カットの継続(管理職2%、その他1%)や調整手当の廃止などの給与制度改正や平成21年度末にて職員数の削減により、平成21年度までの間に人件費としては総額約1,700万円抑制出来る見込みである。

しかしながら、人件費については退職手当の増加予測額が、抑制額を上回る見込みとなっている。

・定員管理

定員数値目標となる職員数については、下記のとおりとする。

平成16年度当初より総合管理センターによる集中管理体制を採用することとしたことにより、大幅な人員削減を実施したところであり、これ以上の人員削減は、現在の業務量と比して困難であると考え、当面の間、現在の人員を維持していくこととするが、今後総務部門等を中心に随時見直しを含めて協議していくこととする。

なお、この目標数値は、平成18年3月公表の「行財政改革推進 プラン」中の公営企業部門の内数となっている。

(単位:人)

			(手匹	· /\ /
		対17.4.1	11.4.1~16.4.1 純減実績	対11.4.1 純減率
平成17年4月1日	21			
平成22年4月1日	20			
	1	4.8%	1 2	34.3%

3 土地造成事業

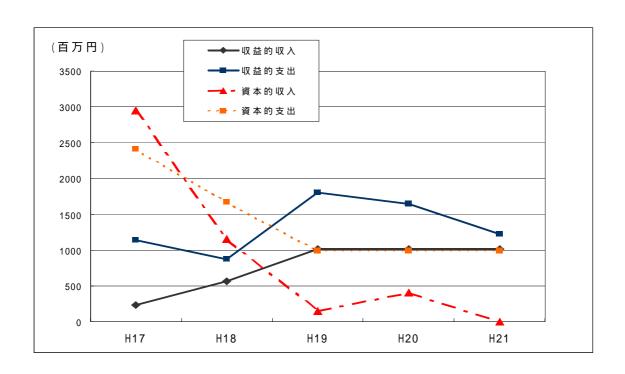
・中期財政収支計画

我が国の経済は、企業の設備投資に回復の兆しが見られ、また製造業では国内回帰の傾向となっていることから、企業誘致担当課と連携を強化し、用地の売却に努めていく。また、企業債償還についても対策をとりつつ、より一層の経費削減に努めていくこととする具体的には、人件費は、現在実施している給与の抑制措置等を含め、削減に努めていくこととする。

また、物件費については、計画最終年度には、必要経費等を見直 すことにより支出額を半分程度まで削減できるよう努めていくこと とする。

(単位:千円)

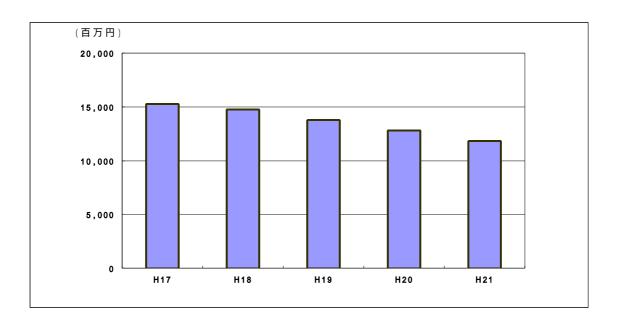
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収益的収入	233,000	563,170	1,018,000	1,018,000	1,018,000
土地売却収益	198,000	502,170	988,000	988,000	988,000
営業雑収益	35,000	61,000	30,000	30,000	30,000
他会計補助金	0	0	0	0	0
収益的支出	1,138,317	869,701	1,799,690	1,641,445	1,476,755
土地売却原価	805,992	563,868	1,505,357	1,367,612	1,223,422
人件費	13,325	13,333	13,333	13,333	13,333
維持管理費	20,000	17,500	15,000	12,500	10,000
支払利息	299,000	275,000	266,000	248,000	230,000
収益的収支差	905,317	306,531	781,690	623,445	458,755
資本的収入	2,949,000	1,157,000	150,000	404,000	0
企業債	1,949,000	1,157,000	0	0	0
他会計繰入金	1,000,000	0	150,000	0	0
他会計借入金	0	0	0	404,000	0
国補助金	0	0	0	0	0
県補助金等	0	0	0	0	0
資本的支出	2,415,000	1,669,000	988,000	988,000	988,000
建設改良費	0	0	0	0	0
企業債償還金	2,415,000	1,669,000	988,000	988,000	988,000
資本的収支差	534,000	512,000	838,000	584,000	988,000



企業債残高

(単位:千円)

					<u> </u>
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総額	15,274,000	14,762,000	13,774,000	12,786,000	11,798,000



・定員管理

定員数値目標となる職員数については、下記のとおりとする。この目標数値は、平成18年3月公表の「行財政改革推進プラン」中の公営企業部門の内数となっている。

定員については、現在職員数が2名であり、これ以上の削減は業務量から判断して難しく現状を維持に努めることとする。

 (単位:人)

 対17.4.1
 対11.4.1~16.4.1
 対11.4.1

 平成17年4月1日
 2
 共成22年4月1日
 2

 生0
 ±0
 11
 64.7%

第4章 計画達成状況の公表

(このページは、白紙です)

・計画達成状況の公表

	公表時期			
中間報告	平成 2 0 年 9 月			
最終報告	平成 2 2 年 9 月			

公表時期

計画達成状況の公表については、中間報告を平成20年9月に、 最終報告を平成22年9月に実施することとする。

なお、適宜必要なときには、見直し等を協議していくこととする。

公表方法

上記公表については、ホームページ上で実施することとする。